

施策	5402 歴史文化の保護と活用						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	職員、市民						
施策が目指す姿	歴史文化遺産の調査・研究・保存の推進、伝統芸能活動等の継承支援、観光資源としての活用策の検討等を図る						
成果指標	文化財等指定件数...平成29年度で305件(現状値292件) 伝統芸能等保存団体構成者数...平成29年度で160人(現状値150人)						
目 標 達 成 状 況		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	成果指標 1 [件]	予定	271.00	292.00	294.00	299.00	305.00
		実績	271.00	297.00	300.00		
	成果指標 2 [人]	予定	98.00	150.00	153.00	157.00	160.00
		実績	98.00	115.00	172.00		
		単位コスト	1,621.09	980.41	683.46		
	成果指標 3 []	予定					
		実績					
		単位コスト					
	成果指標 4 []	予定					
実績							
	単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定	170,833	116,156	249,057			
	実績	158,867	112,747	117,555			
内 部 評 価	貢献度	上記施策の目標指数をH25の50%から目標値70%に向上させるには、適切な文化財保護行政と資料館事業が必要であるため、本単位施策の目標達成度による貢献度は高い。					
	達成状況	文化財の指定件数は、新指定2件、県指定への格上げ2件、指定物件の所在地変更による増加が1件あり300件となった。保存団体構成者数は、172人となった。					
	課題	今後、各地域の文化財を掘り起こすことや、現在指定の文化財の再確認作業が必要であり、補助金制度の充実が必要。					
	取組方針	指定文化財の管理について計画をたて、また伝統芸能活動等の継承を支援しながら、文化財の啓蒙啓発を図りたい。					
外 部 評 価	各成果指標とも実績は堅調に推移していることは大いに評価できる。引き続き努力されたい。 特にこれまでの評価の過程で指摘されていた、文化財の掘り起しや各文化団体の実情に併せた支援等により、伝統芸能等保存団体構成者数の実績が向上したことは、担当課の取組みに敬意を表したい。 今後は、施策の目標達成に向け、文化財を紹介しPRしていくメニューづくりや観光施策との連動など、新たな視点での取組みが求められると思料される。国等の助成制度の情報収集に努め、歴史文化財の有効活用を進め、歴史的文化財や伝統的建築物の展示も併せて進められたい。						
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	575101	文化財施設共通管理費				2,663	100
	575401	星野憩いの森管理費				1,075	100
	575701	地層たんけん館管理運営費				1,802	100
	576404	文化財等維持管理事業費				932	100
	576601	栃木市史料調査研究事業費				4,300	100
	585806	岩舟石の資料館管理運営費				1,014	100
	714301	文化財保存修理事業費				17,090	100
	719601	文化財補助金				1,475	100
	577302	おおひら歴史民俗資料館管理委託事業費				27,617	96
585201	おおひら郷土資料館施設整備事業費				2,910	96	

平成27年度

単位 施策評価表 補表

施策	5402 歴史文化の保護と活用		
区分	妥当性	妥当	歴史文化の保護と活用を図ることにおいて、職員・市民を対象とし、目的等も妥当である。
	コスト削減の余地	無	管理運営費などは義務・経常的なものであり、政策事業においても、目標達成においては削減は難しい。
	受益者負担	適正	施設利用者には妥当な受益者負担を求めており、適正である。
	上位貢献度	有効	適切な文化財保護行政と資料館事業が必要なことから貢献度は有効である。
	類似事業の有無	無	他に類する事業で代替は困難である。
	成果向上の余地	有	文化財の掘り起こしや、指定文化財の再確認作業、補助金制度の充実について検討の余地がある。
内部評価	貢献度	上位施策である「文化財保有・伝承者の満足度」を向上させるには、所有者への保管方法の助言や補助金の支出、無形文化財の発表の場の確保などを含めた適切な文化財保護行政と資料館事業が必要であり、本単位施策内の個々の事務事業の貢献度は高いと判断した。	
	達成状況	文化財の指定件数は、新指定2件、県指定への格上げ2件、指定物件の所在地変更による増加が1件あり300件となった。今後も所有者への保存に関する助言等を継続して行い、適切な管理に努めたい。また、保存団体構成者数については、地域の祭り等での発表の場の確保・周知ができたことで、若い世代の加入があったことや、未確認だった保存団体が増えたこともあり、172人となった。	
	課題	文化財等指定件数増加のためには、今後、各地域の未確認の文化財を掘り起こすことや、現在指定の文化財の再確認作業が必要である。また、保存団体構成者数を増やしていくためには、発表の場の確保や、情報発信強化による活動の周知、無形文化財への補助制度の確立などを検討していく必要がある。	
	取組方針	地域会議との連携により、各地域の未確認の文化財の掘り起しを実施していくとともに、それらを冊子にまとめ、文化資源の有効活用につなげていく。現在指定済みの文化財の管理については、計画をたて実施していく。伝統芸能活動等の継承には、補助制度の確立、及び、広報紙やFMくらをを活用した情報の発信などにより、文化財の啓蒙啓発を図りたい。	

事

様式 1

栃木市事務事業評価表

平成 27 年度

会計	一般	款項目	100404	予算事業コード	578001	事業区分	02	経常的事業	新規 / その他	2	その他	基本施策		単位施策		
事業名	伝統的建造物群保存事業費										主	5402	文化の振興	歴史文化の保護と活用		
担当部課 係・担当チーム名	総合政策部 蔵の街課 重伝建係					担当者	横倉 悟史		従							
事業の性質	2	自治事務	根拠法令等	文化財保護法、栃木市伝統的建造物群保存地区保存条例				事業期間	H 2 2 ~ H 2 9 年度		全体事業費 (人件費除)	360,000		千円		
事業の概要	(事業完了(事業期間のない事業は平成32年度)までに、誰(何)を、どうする方法で、どうしたいのか。対象、手段の記入) 文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区を指定し、伝統的建造物を修理保存していくとともに、その他の建築物等についても修景を促進することにより、歴史的な町並み景観の形成を図る。 「栃木市栃木町伝統的建造物群保存地区」 「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」 【主要事業】						達成目標	(事業完了(事業期間のない事業は平成32年度)の目標) 伝建地区を2地区指定し、国の重伝建地区の選定を受けること。 伝統的建造物の修理・保存とその他の建築物等の修景を進め、歴史的な町並みを形成すること。								
	単位：千円、人	平成26年度決算額	平成27年度決算見込	成果目標		文化財等指定件数...平成29年度で305件(現状値292件) 伝統芸能等保存団体構成者数...平成29年度で160人(現状値150人)										
事業費・指標の推移	国庫支出金	12,229	8,507	事業の内容 その成果	平成 26 年度			平成 27 年度								
	県支出金	3,591	2,836		歴史的な町並み景観の形成推進を図った。 伝統的建造物修理等補助事業			歴史的な町並み景観の形成推進を図った。								
	地方債	0	0		・伝統的建造物修理 4件			○伝統的建造物修理等補助事業								
	その他特財	0	0		・建築物修景 2件			・伝統的建造物修理 2件								
	一般財源	11,575	6,629		・環境物件復旧 1件			○伝統的技術継承事業支援								
	事業費 a	27,395	17,972		防災計画の検討			○保存審議会の開催(9月8日)								
	人件費 b	22,500	15,000		伝統的技術継承事業支援			・伝統的建造物の特定について								
減価償却費 c			保存審議会の開催(3月25日)			・栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について										
総事業費 a+b+c	49,895	32,972	指標名	算出方法	単位	事業の事後評価										
結果指標 1	1.00	2.00	伝統的建造物群保存地区の指定数 H 2 7 目標値：2箇所	市が決定した伝統的建造物群保存地区の累計数	箇所	妥当性	コスト削減の余地	受益者負担	上位貢献度	類似事業の有無	成果向上の余地					
結果指標 2	13.00	15.00	伝統的建造物等修理・修景件数 H 2 7 目標値：15棟	補助を受けて修理を行った伝統的建造物及び修景を行ったその他の建築物等の累計数	棟	妥当	有	適正	有効	無	有					
事業改善計画	(改善内容とその効果を具体的に記入) 嘉右衛門町地区については、都市計画課と連携して、伝建地区としての歴史的なまちづくりを進めていく。 栃木町地区については、歴史的資源を保存していくために伝建地区指定の検討を行う。															
事後評価備考																